

送達調査実施計画（案）

1 調査の目的

- (1) 現在、郵便事業株式会社においては、郵便サービスの水準の維持・向上に関して、「送達日数達成率 97.0%以上」という目標を設定し、この目標の達成状況を確認するため、年間 10 万通規模の試験通信を実施している。これまでの調査結果によると、平成 15 年に日本郵政公社が設立されて以降、毎年度「送達日数達成率 97.0%以上」という目標を達成している。
- (2) 総務省としても、時期・対象・範囲等を限定した郵便の送達状況の調査を行うこととし、郵便物が 1 年で最も集中する時期において、通常の定形郵便物の他、郵便番号未記載の郵便物や機械処理が出来ない形状の郵便物等について、その送達状況を調査し、本研究会における郵便サービス水準の評価等の検討に資する。

2 調査の対象とする郵便物の種類

本調査の対象は、次表に掲げる無記録扱いの郵便物とし、書留・配達記録郵便等の記録扱いの郵便物及び郵政民営化後に郵便の対象から外れた役務（小包）については、送達調査の対象とはしない。

郵便物の種類	郵便料金
特殊取扱としない定形郵便物	80円
速達とする定形郵便物	350円
年賀特別郵便とする第二種郵便物	50円

3 調査の概要

全国に配置した送達調査モニター（以下、「モニター」という。）が、モニター相互間で郵便物をやり取りし、差出日時・場所、受取日時を記録することにより、送達状況を把握する。

(1) 実施時期（P）

1年で郵便物が最も集中する時期（12月中旬～下旬）に実施する。

郵便物の種類	実施時期（差出日）
特殊取扱としない定形郵便物	12月17日（月）～19日（水）、25日（火）、26日（水）の5日間
速達とする定形郵便物	
年賀特別郵便とする第二種郵便物	12月25日（火）～1月3日（木）の10日間

(2) 調査対象ルート数

「都市～都市相互間」、「都市～地方相互間」、「地方～地方相互間」の別にそれぞれ往復で20ルート（総計60ルート）を設定する。ここで「都市」とは東京23区及び東京多摩地域並びに政令指定都市（全国で17市）を、「地方」とはそれら以外の市をいうものとする。

なお、モニターの組合せは、郵便物の種類ごとに変えることとする。

(3) 実施通数（P）

郵便物の種類ごとに次のとおりとする。

郵便物の種類	実施通数（往復）
特殊取扱としない定形郵便物	600通
速達とする定形郵便物	300通
年賀特別郵便とする第二種郵便物	600通
実施通数計	1,500通

ア 特殊取扱としない定形郵便物

(7) 負荷を課さない郵便物

ルート	ルート数①	ルート当たり の実施通数②	差出通数 ①×②	(往復)
都市～都市相互間	10ルート	5通	50通	100通
都市～地方相互間	10ルート	5通	50通	100通
地方～地方相互間	10ルート	5通	50通	100通
ルート数計	30ルート	5通	150通	300通

(イ) 負荷を課した郵便物 (P)

①郵便番号の未記載又は誤記載、②機械処理のできない形状（厚さ5mm以上10mm未満）の使用、③封書の表に取扱上の注意を促す文言（「折曲厳禁」等）の記載、④郵便料金不足（これらのうちから2つ程度を選択して調査）

ルート	ルート数①	ルート当たり の実施通数②	差出通数 ①×②	(往復)
都市～都市相互間	10ルート	5通	50通	100通
都市～地方相互間	10ルート	5通	50通	100通
地方～地方相互間	10ルート	5通	50通	100通
ルート数計	30ルート	5通	150通	300通

イ 速達とする定形郵便物

ルート	ルート数①	ルート当たり の実施通数②	差出通数 ①×②	(往復)
都市～都市相互間	10ルート	5通	50通	100通
都市～地方相互間	10ルート	5通	50通	100通
地方～地方相互間	10ルート	5通	50通	100通
ルート数計	30ルート	5通	150通	300通

ウ 年賀特別郵便とする第二種郵便物

ルート	ルート数①	ルート当たり の実施通数②	差出通数 ①×②	(往復)
都市～都市相互間	10ルート	10通	100通	200通
都市～地方相互間	10ルート	10通	100通	200通
地方～地方相互間	10ルート	10通	100通	200通
ルート数計	30ルート	10通	300通	600通

(4) モニター

全国で30人のモニターを選定する。

1モニターが差出・受取する郵便物数の平均は次のとおり。

郵便物の種類	差出	受取
特殊取扱としない定形郵便物	10通	10通
速達とする定形郵便物	5通	5通
年賀特別郵便とする第二種郵便物	10通	10通
差出・受取数	25通	25通

(5) アンケート調査

モニターに対してアンケート調査を実施し、広く郵便サービスに関する評価をしてもらい、研究会における議論の参考とすることも検討